

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社秋田市場運送	代表取締役社長	赤上信弥	秋田県	運輸業, 郵便業	http://www.a-shijyouunso.co.jp

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2022年7月29日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	実証実験等を通じ、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに自らも積極的に提案します。
2	A ③	パレット等の活用	パレット、カゴ台車等を活用してもらえよう荷主への提案、協力を行い、荷役時間を低減します。
3	B ②	運賃と料金の別建て契約	運送契約の書面化を推進するとともに、運賃と運送以外の役務等の対価(料金)を別建てで契約することを原則とする事に取り組めます。
4	D ①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策に努めます。
5	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	常時、運行経路の交通情報、天候情報を把握し、無理のない運行を指示するとともに、特に悪天候時等が予想される場合は、荷主への理解を求めた上で運行の可否を判断します。
6	F ①	社員の健康管理の徹底	健康経営宣言に取り組み、社員の健康と安全に努めます。

PR欄	当社は、生鮮流通の要である秋田市公設地方卸売市場内にあり、水産物の取り扱いを中心に青果物や花卉、さらには米や食料品などの温度管理輸送のエキスパートとして、私たちの生活に欠かすことのできない生鮮食料品の物流に大きな役割を果たしています。2012年4月「働きやすい職場認定制度」の基本となる、「一つ星」を取得いたしました。この制度は、国土交通省のもと、法令順守等に加え、各社の前向きな自発的取り組みを評価するものであり、今後は「二つ星」の取得を目指し取り組んでいきたいと思っております。
-----	---